医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目	目標達成年次	具体的な取組内容	評　　価
（イ）地域の他の保険医療機関との連携	実施済 （令和７年度継続）	・地域連携室を中心に地域の医療機関との病病連携、病診連携の強化を図る。 ・地域における医療教育活動、会議体等積極的実施、参加する	
（ハ）医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業軽減	実施済 （令和７年度継続）	※医師の負担軽減計画参照	
（ト）看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	実施済 （令和７年度継続）	※看護職員の負担軽減計画参照	

勤務医（医師）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア　医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容	評　　価
初診時の予診（問診）の実施	実施済 （令和７年度継続実施）	初診にて来院された患者さんに対して受付にて問診実施、患者さんの状態に応じ看護師を配置し、診察前に予診を実施することで適切な診療科への案内を行っている。	
	令和７年度	外来初診患者を対象にしたAI問診システムの導入、発熱患者以外の活用法について検討。	
静脈採血等の実施	実施済 （令和７年度継続実施）	生体検査検体取得のための静脈採血は、原則看護師が実施をしている。今後、外来検査における臨床検査技師による採血の実施について教育訓練を実施する。（採血実施可能検査技師4名）	
入院の説明の実施	実施済 （令和７年度継続実施）	入院が決定した場合、入退院窓口にて専任の事務担当より入院の説明を実施している。また、患者さんの求めに応じ、適時SW、看護師等も補助している。	
検査手順の説明の実施	実施済 （令和７年度継続実施）	検査前の説明を医師だけでするのではなく、検査項目パンフレット等を利用し看護師による説明を行い患者さんの安心・安全・適切な検査が実施できるような環境を整えている。	
薬の説明や服薬の指導	実施済 （令和７年度継続実施）	従前は看護師が担当していたが、現在は看護師だけでなく全病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務としてハイリスク薬の投薬前説明、退院時薬学的管理指導ならびに医師の依頼に基づき薬剤管理指導を実施している。	
その他 医師事務作業補助者の適正配置	実施済 （令和７年度継続実施）	医師事務作業補助者を配置し、医師の指示のもと診断書等の文書作成補助、診療記録への代行入力、行政手続きの補助等実施している。（医師事務11名体制⇒1名増員）	

イ　医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容	
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済 （令和７年度継続実施）	・適切な労務管理の下、連続当直を行わないよう勤務シフトを作成する。 ・外部協力機関等と連携し、当直医師の確保を実施する。	
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	実施済 （令和 ７年度継続実施）	ICカードによる医師の時間管理を徹底し、超過勤務が継続する場合には、休息時間、半日休暇等の処置を講じるように努める。	
③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	令和７年度	今年度については医師の意見収集並びに問題点の整理を実施し、医師の就業規則改正を実施する。	
④当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済 （令和７年度継続実施）	当直明けの外来勤務、外来患者数、オンコール等の調整を行い当直明け勤務の軽減を行う。	
⑤交替勤務制・複数主治医制の実施	令和７年度	一部の診療科については交代勤務制、複数主治医制を採用、試行しているが、診療科の医師数等の問題により現段階では全科において対応できていない。	
⑥育児・介護休業法第23条第1 項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済 （令和７年度継続実施）	短時間制度導入済、現行利用医師１名。今後も制度の説明啓蒙活動を継続していく。	

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目		目標達成年次	具体的な取組み内容	評　　価
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・人員の確保、採用・再雇用制度・再々雇用制度等を活用して必要人員を確保する。 ・多重業務を避けて業務分担実施 ・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣要請	
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・薬剤師による持参薬確認業務等の分担 ・退院時の服薬指導業務実施 ・病棟使用薬剤の運搬業務支援	
	リハビリ職種	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・病棟、リハ室間の患者移送の実施 ・ベッドサイドリハの実施による重症患者移送業務の軽減	
	臨床検査技師	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・病棟における心電図検査、超音波検査の実施による重症患者の移送業務軽減 ・検査検体の集荷業務支援	
	臨床工学技士	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・医療機器の病棟巡回確認等による分担 ・医療機器の使用方法の取扱説明業務 ・人工呼吸器使用患者の入浴時における機械管理 ・人工呼吸器使用患者の移動時における機械管理	
	その他（看護事務員）	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・各種事務補助業務や受付一次対応等による分担	
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・全病棟に遅出、夜勤の看護補助者を配置実施 ・夜間配置可能な要員確保の継続	
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・短時間正職員制度の活用（育児・介護・病気等）	
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・多様なニーズに対応すべく多様な勤務形態の導入（短時間・再雇用・再々雇用・パート職員等の制度を活用、運用面でも柔軟に対応する） ・夜勤専従看護師の導入	
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・育児（子が小学校就学の始期に達するまでの間）及び家族の介護を行う場合、本人の申請に基づき夜勤の減免制度整備（育児休業明け本人の意向確認実施）	
	半日・時間単位休暇制度	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・時間単位（2時間以上）年次有給休暇制度の活用	
	所定労働時間の短縮	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・育児（子が小学校就学の始期に達するまでの間）及び家族の介護を行う場合、本人の申請に基づき所定労働時間を2時間迄短縮可能（育児休業明け本人の意向確認実施）	
	他部署への配置転換	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・妊娠、育児、介護を事由として、本人から看護部への要望により配置転換を実施	
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・夜勤可能看護師の要員確保のため、採用活動（周年）の実施（ハローワーク・派遣会社・職員紹介制度等積極的に活用）	
	月の夜勤回数の上限設定	実施済 （令和 7 年度継続実施）	・療養病棟を除き１ヶ月４回を上限として設定（療養病棟夜勤専従配置）	

（前年度評価）

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目	目標達成年次	具体的な取組内容	評　　価
（イ）地域の他の保険医療機関との連携	実施済 （令和６年度継続）	・地域連携室を中心に地域の医療機関との病病連携、病診連携の強化を図る。	・地域連携室より継続的に主変医療機関への定期訪問、情報提供を実施
（ハ）医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業軽減	実施済 （令和６年度継続）	※医師の負担軽減計画参照	
（ト）看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	実施済 （令和６年度継続）	※看護職員の負担軽減計画参照	

勤務医（医師）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア　医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容	評　　価
初診時の予診（問診）の実施	実施済 （令和６年度継続実施）	初診にて来院された患者さんに対して受付にて問診実施、患者さんの状態に応じ看護師を配置し、診察前に予診を実施することで適切な診療科への案内を行っている。	初診時の問診については適時、事務・看護師の連携にて実施されている。
	令和６年度実施	外来初診患者を対象にしたAI問診システムの導入、発熱患者以外の活用法について検討。	新型コロナ感染症の感染が継続したため、発熱外来以外への活用は出来なかった。次年度に繰越する。
静脈採血等の実施	実施済 （令和６年度継続実施）	生体検査検体取得のための静脈採血は、原則看護師が実施をしている。今後、外来検査における臨床検査技師による採血の実施について教育訓練を実施する。（採血実施可能検査技師３名）	静脈採血については、原則看護師が実施している。要員の関係で検査技師については一部の患者を除き実施できていない。但し、検査技師が採血出来る状態は維持している。（採血可能技師4名）
入院の説明の実施	実施済 （令和６年度継続実施）	入院が決定した場合、入退院窓口にて専任の事務担当より入院の説明を実施している。また、患者さんの求めに応じ、適時SW、看護師等も補助している。	入院説明については入退院窓口にて専任の事務担当より実施継続している。また、必要に応じSW、看護師等の支援を受けている。
検査手順の説明の実施	実施済 （令和６年度継続実施）	検査前の説明を医師だけでするのではなく、検査項目パンフレット等を利用し看護師による説明を行い患者さんの安心・安全・適切な検査が実施できるような環境を整えている。	検査前の説明については看護師によりパンフレット等を用いて積極的に実施している。
薬の説明や服薬の指導	実施済 （令和６年度継続実施）	従前は看護師が担当していたが、現在は看護師だけでなく全病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務としてハイリスク薬の投薬前説明、退院時薬学的管理指導ならびに医師の依頼に基づき薬剤管理指導を実施している。	病棟薬剤師を4人配置し、薬の説明・服薬指導を実施している。
その他 医師事務作業補助者の適正配置	実施済 （令和６年度継続実施）	医師事務作業補助者を配置し、医師の指示のもと診断書等の文書作成補助、診療記録への代行入力、行政手続きの補助等実施している。（医師事務11名体制⇒1名増員）	医師事務の適正配置については継続して実施出来ている。（11名体制維持）

イ　医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容	評　　価
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済 （令和６年度継続実施）	・適切な労務管理の下、連続当直を行わないよう勤務シフトを作成する。 ・外部協力機関等と連携し、当直医師の確保を実施する。	・医局長のシフト作成、事務のチェックにより連続当直の行わない勤務体制が実施出来ている。 ・イレギュラーな勤務交代も医師の協力により、連続当直を回避されている。
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	令和６年度	ICカードによる医師の時間管理を徹底し、超過勤務が継続する場合には、休息時間、半日休暇等の処置を講じるように努める。	ICカードを導入し、出退勤の時間管理を実施中。利用率も90％以上となった。
③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	令和６年度	今年度については医師の意見収集並びに問題点の整理を実施し、医師の就業規則改正を実施する。	意見徴収は実施したが、緊急手術、手術変更の要件等に伴い就業規則の改正までは至らなかった。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済 （令和６年度継続実施）	当直明けの外来勤務、外来患者数、オンコール等の調整を行い当直明け勤務の軽減を行う。	当直明けの外来勤務については複数医師のいる診療科については勤務調整を実施、単独医師による診療科については外来数の調整等を継続して実施している。
⑤交替勤務制・複数主治医制の実施	令和６年度	一部の診療科については交代勤務制、複数主治医制を採用、試行しているが、診療科の医師数等の問題により現段階では全科において対応できていない。今後、導入に向けた課題整理を実施し導入に向けた取り組みを実施する。	・1名体制の診療科でかつ特殊疾患の患者について、複数主治医制の体制が取れない。 ・複数主治医をおいても急変時に対応できない。 ・一部診療科については交代勤務制・複数主治医制を導入している。
⑥育児・介護休業法第23条第1 項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した	実施済 （令和６年度継続実施）	短時間制度導入済、現行利用医師１名。今後も制度の説明啓蒙活動を継続していく。	・短時間制度については導入済。 ・制度の啓蒙活動については継続実施する。

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目		目標達成年次	具体的な取組み内容	評　価
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・人員の確保、採用・再雇用制度・再々雇用制度等を活用して必要人員を確保する。 ・多重業務を避けて業務分担実施 ・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣要請	・令和7年4月については新卒3名、中途3名と前年から大幅に改善した。 ・学校回り、紹介会社、採用媒体を積極的に活用し採用活動に努める。
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・薬剤師による持参薬確認業務等の分担 ・退院時の服薬指導業務実施 ・病棟使用薬剤の運搬業務支援	病棟薬剤師4名体制で薬剤指導・薬剤管理業務を実施している。
	リハビリ職種	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・病棟、リハ室間の患者移送の実施 ・ベッドサイドリハの実施による重症患者移送業務の軽減	室間の患者移送業務、ベッドサイドリハともに継続して実施出来ている。
	臨床検査技師	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・病棟における心電図検査、超音波検査の実施による重症患者の移送業務軽減 ・検査検体の集荷業務支援	病棟での心電図・超音波検査の実施、検体の集荷業務ともに継続して実施出来ている。
	臨床工学技士	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・医療機器の病棟巡回確認等による分担 ・医療機器の使用方法の取扱説明業務 ・人工呼吸器使用患者の入浴時における機械管理 ・人工呼吸器使用患者の移動時における機械管理	・病棟巡回業務、教育業務ともに継続して実施出来ている。 ・YouTube等活用し機器の説明を実施している。
	その他（看護事務員）	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・各種事務補助業務や受付一次対応等による分担	看護事務職として看護職のサポートを臨機応変に継続して実施出来ている。
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・全病棟に遅出、夜勤の看護補助者を配置実施 ・夜間配置可能な要員確保の継続	全病棟に夜勤対応補助者の配置を継続している。
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・短時間正職員制度の活用（育児・介護・病気等）	育休明けを中心に短時間正職員制度を活用している。
オ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・多様なニーズに対応すべく多様な勤務形態の導入（短時間・再雇用・再々雇用・パート職員等の制度を活用、運用面でも柔軟に対応する） ・夜勤専従看護師の導入	・職員の要望、採用時の雇用条件等柔軟な対応を継続している。 ・時短勤務者が増加し、シフト作成に苦慮している。
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・育児（子が小学校就学の始期に達するまでの間）及び家族の介護を行う場合、本人の申請に基づき夜勤の減免制度整備（育児休業明け本人の意向確認実施）	育児に伴う夜勤の減免制度については継続的に利用されている。
	半日・時間単位休暇制度	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・時間単位（2時間以上）年次有給休暇制度の活用	時間有給を含む有給制度については当日、突発的な対応を含め継続的に利用されている。
	所定労働時間の短縮	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・育児（子が小学校就学の始期に達するまでの間）及び家族の介護を行う場合、本人の申請に基づき所定労働時間を2時間迄短縮可能（育児休業明け本人の意向確認実施）	育児に伴う所定労働時間の短縮制度については継続的に利用されている。
	他部署への配置転換	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・妊娠、育児、介護を事由として、本人から看護部への要望により配置転換を実施	本人の希望を考慮し、外来・透析・手術室等への異動を適時実施している。
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・夜勤可能看護師の要員確保のため、採用活動（周年）の実施（ハローワーク・派遣会社・職員紹介制度等積極的に活用）	・学校回り、紹介会社、採用媒体を積極的に活用し採用活動を実施している。
	月の夜勤回数の上限設定	実施済 （令和 6 年度継続実施）	・療養病棟を除き１ヶ月４回を上限として設定（療養病棟夜勤専従配置）	今年度も新型コロナウイルス感染症院内クラスターの発生等に伴い人員不足により上限を超過した人員が数名発生した。